

【別紙】

広島サミット県民会議事務局

G7 広島サミットに関する説明パネル利用にあたっての遵守事項

- (1) データの改変・加工をしないこと**
- (2) 使用期間終了後は速やかにデータを削除すること**
- (3) 第三者にデータを提供しないこと**
- (4) 出力したものは使用期間終了後に適切に廃棄すること**
- (5) 出力したものを第三者に提供しないこと**

※ ただし、第3項の「第三者にデータを提供しないこと」について

**は、今回の依頼目的が学校における指導資料としての使用である
ことから、文部科学省から各学校までの提供は承認します。**

(文部科学省⇒都道府県教育委員会⇒市町村教育委員会⇒学校)

以 上